

第5回上牧町人口ビジョン及び地方版総合戦略審議会 会議録

【日時】平成28年2月17日（水）10：00～12：00

【出席者】13名

【欠席者】6名

【傍聴人】1名

【事務局】町職員：5名、コンサルタント：1名

1. 開会

2. 会長あいさつ

- ・今日で計画書の審議が一段落する。次回審議会は今年度の検証を行う。
- ・パブリックコメントを踏まえてどのようにまとめるかご審議いただきたい。

3. 議題

(1) 上牧町人口ビジョン及び地方版総合戦略（案）について

事務局： <資料1, 2, 3について説明>

木田委員： パブコメ4の出生率1.60（H32）は計画書のどこに記載されているのか。

事務局： 計画書29頁に記載している。

前回の審議会でも議論になったが、国の出生率に合わせる形で目標値として設定している。

会長： 基本的にはタイトルや数字の整合性、文言修正など、細かい部分を修正している。

会長： パブコメ6に関係するが、国全体で対応すべきということはその通りだが、一自治体で解決できる話ではない部分もある。それぞれの自治体がそれぞれの総合戦略に則り取り組むが、国として出生率をどのように上げるか、国がどのように対応・支援してくれるかも地方自治体にとっては重要。減免処置などで実施するにしても、自治体単体で行うのではなく、国全体で取り組むべき。推進体制に住民、団体、民間事業者などを記載しているが、国も入れてもいいと思う。

小さな自治体だけでできることは限られる。交通などは広域連携が必要になる。奈良県も県モデルとして取り組むとしているが、個々の自治体で取り組むだけではなく、県側も各自治体の実施しやすいように支援する必要があると思う。

地元だけではできないこともあるので、国の役割、県の役割を記載してもよいと思う。

寺川委員： パブコメ6に住環境の充実についてご意見が挙がっていたが、町として空き家をリフォームする資金を援助するや、銀行からお金を借りる際の利子を援助することは町として考えていないのか。
銀行としてはそのようなことを考えられているのであれば、銀行も支援したい。

事務局： そのようなことも必要かと考える。
一方、利子補給が交付金対象になるか不明。金銭的な補助は有効かと思うが、交付金対象になるかどうか確認し、対象になるのであれば南都銀行様とご協議させていただきたい。

会長： 地元でお金が回る仕組みをつくることは重要。

南野委員： 医療費について、大阪に住んでいるところは子どもを病院に連れて行っても個人負担は500円程度だったが、上牧町（奈良県）の場合、補助分が後日返金される。都道府県でやり方が違うのか

事務局： 都道府県によって違う。奈良県の場合は後日補助分が返金される仕組み。なお、上牧町の場合、奈良県の医療費補助に加え小学生まで医療費無料などの支援をしている。

南野委員： 2週間ごとに4,000円ほどかかる。大阪のように補助分が含まれた費用であれば通院しやすい。一時的ではあるが個人負担が大きい。

事務局： 今のところ難しい。

柴田委員： 29頁の推計シミュレーションについて、シミュレーション2になった場合、移動均衡がゼロということだが、上牧町内で引っ越す場合も支援があれば定住に繋がるのではないか。転出を防ぐためにもそのような考え方はあってもよいと思う。

会長： 同居近居の窓口設置や情報発信は実施するが、財政的な支援というイメージではない。

柴田委員： 現在、新居の予定地を探しているのだが、子どもが小学生であることから上牧町内で探している。一方、仮に子どもが幼児であれば交通利便性の高い実家の近くに家を建てると思う。

上牧町内で引っ越すメリットや特典があれば住み続けたいと思う。

事務局： 定住の考え方だと思う。
金銭的に補助金を出して転出を防ぐのは現実的に継続が難しい。補助して

住み続けてもらえても財政が悪化したら元も子もない。国からの補助金がなくなっても取り組める施策を継続していきたい。

何らかの形で上牧町の魅力を対外的にアピールしたいと考えている。何を魅力と感じるかは人それぞれだが、住んでいる人には上牧町の魅力を感じてほしい。

- 梶野委員： 施策の説明に「環境整備する」「整える」「検討する」という表現が多い。「実施する」と書けないのか。
ふるさと納税についてどのように考えるか。
- 事務局： ふるさと納税については総務課で検討している。財源としては有効だと考えるので、何らかの名産を開発してお返しができると思う。
- 梶野委員： 小さな自治体で何ができるかを考え、取り組むことが必要と感じる。
- 井尻委員： パブリックコメントに対する回答はあるのか。
総合戦略案では、若者世帯を中心とした住宅整備を基本としており移住促進や住宅の取得しやすさが主旨だと思うが、パブリックコメントの意見にあるように、ベッドタウンとして発展してきた上牧町においては将来的にも住宅地としてそれなりの緑・環境を整える必要があると思う。その旨を総合戦略にも記載した方がよいのではないか。
ふるさと納税について、長期的な計画に盛り込まない方がよいと思う。お土産合戦となれば財政も歪む。
- 副会長： 出生率を上げるためには若者世帯の転入を優先的に考えるということであり、総合戦略における住環境整備の位置づけは高くないと思う。総合戦略の考え方としては、出生率を上げるための施策を展開するということ。
ふるさと納税についてどのような取り組みができるかという話があったが、まずはまちの魅力をどのようにつくっていくかを上牧町として検討することが重要。戦略案の中にイベント等による知名度の向上とあるが、まずはふるさと教育等で土台を固め展開することが重要ではないか。上牧町としての骨格を固める必要があると思う。
ふるさと納税を戦略の中に入れると今後の方向性がぼやけると思う。
- 井尻委員： 若者世帯が転入しやすい環境を整えることは重要だと思うが、将来を見据えると良好な住環境はベースになると思う。
- 会長： 良好な住環境整備は町の方針として総合戦略の矛盾してはいないが、どこに記載するか。
基本目標の方針に上牧町は良好な住宅都市、むやみやたらに開発するのではなく、住環境の良さを活かしながら若者世帯転入のまちづくりを展開す

る旨を記載すればよいと思う。

具体的に KPI を今から設定するのは難しい。

井尻委員： 基本目標の説明は若者世帯の転入が主旨となっているが、この中で記載して矛盾が生じないか。

会長： 事務局で検討していただきたいが、若者世帯の転入しやすい環境をつくる中で、上牧町の良さを壊すことなく住宅都市としての良好な住環境を維持する旨を記載できればと思う。町の大きな方針からずれるわけではないと思う。

事務局： 事務局で検討する。
本日が最終審議になるため、最終版については事務局に一任していただきたい。

福井委員： 28 頁と 44 頁のグラフが西暦と和暦になっている。

事務局： 統一するよう修正する。

会長： 次回は答申となる。
最終版は事務局一任とする。

4. その他

事務局： <答申案について説明>
24 日までにご意見があれば事務局にご意見いただきたい。

井尻委員： タイトルには「案」をつけるのか。

事務局： 「案」として答申する。

会長： ほかにご意見が無いようであるため、この様式で答申とする。

事務局： 次回は 29 日（月）10:00 から開催する。計画書の答申、今年度実施した内容の検証を行う。

中山会長： 文言修正や言い回しについては修正可能であることから、22 日（月）までに事務局に連絡してほしい。
最終版は事務局一任とする。

5. 閉会

以上